

入学貸付のご案内

当組合では、お子さまの入学金や授業料、家賃など教育に必要な資金の貸付を行っており、合格通知書（令和3年4月入学）が届いたときから申し込みを受け付けています。

詳細については次のとおりとなりますので、借入れを希望する方は共済事務担当課をとおしてお申し込みください。

また進級時の修学費用としても利用できる「修学貸付」については、「いばらき共済」令和3年1月号(No.327)にてご案内いたします。



貸付利率	年利率 1.26% ※基準金利の利率区分に応じ、変動する場合があります。
貸付対象	組合員またはその被扶養者（被扶養者でない子を含む。）が次の学校に入学するとき <ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育法に規定する高等学校・大学（短期大学を含む。）・高等専門学校・専修学校・各種学校・中等教育学校（後期課程に限る。） ● 外国の教育機関で上記に準ずる学校
対象費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 入学金 ● 授業料（年度単位） ● 制服代 ● 教材費等（年度単位） ● 家賃等（年度単位） ● 電車・バス等の定期代（年度単位） ● 下宿生活等に必要となる生活必需品等の購入費用
貸付金額	次の金額を上限とし、対象費用の範囲内の金額で決定します。 <ul style="list-style-type: none"> ● 給料月額の6ヵ月分（最高限度額200万円）
申込書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸付申込書 ダウンロード可 ● 借入状況等申告書 ダウンロード可 <small>※他の金融機関等からの借入れがある場合、償還明細表の写しを添付してください。</small> ● 印鑑登録証明書 ● 合格通知書等の写し ● 費用が確認できる書類 <p>【例】・入学案内書（入学金または授業料の記載があるもの。）の写し ・下宿先賃借契約書の写し ・制服代、教材費等の請求書等の写し</p>
申込期間	合格通知書が届いたときから入学する年度の4月末まで
貸付日	申込月の翌月28日 に当組合登録口座へ送金します。 <small>※金融機関の営業日でない場合は翌営業日</small>
償還方法	貸付日の翌月から給与控除により 元利均等償還
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月以降に入学したことを所定の様式で報告いただきます。 ● 卒業までの間、利息のみの償還（元金据置）を選択できる修学貸付（最高限度額180万円）もご利用いただけます。

